

2月定例教育委員会会議録

- 【1】開催日時 令和8年2月18日（水）14時55分～16時29分
- 【2】開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 【3】出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、竹内委員、落合委員
事務局：古賀こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、富岡学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、山口指導主事、井手新文化交流拠点整備室長、宮原文化課長、川浪文化課主幹、井手生涯学習課長、林新しい学校づくり課教育監、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 【4】傍聴者数 なし
- 【5】議事録署名人の指名 [竹内委員を指名]
- 【6】前回会議録の承認 令和8年1月定例教育委員会会議録
- 【7】教育長の報告
- はじめに
 - 市連Pとの教育懇談会
 - 第32回雄武町との児童交流
 - 武雄市市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）
 - 武雄市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）
 - 令和8年度の学級数及び児童生徒数
 - 令和8年度学級数・児童生徒数(2月13日進学先確定段階、()はR7.5.1現在との比較)
 - 小学校：通常 103 (±0) 特支40 (－8) 計143 (－8) 児童数2,493 (－34)
 - 中学校：通常 36 (±0) 特支20 (+1) 計 56 (+1) 生徒数1,156 (－28)
 - 小中計3,649 (－62)
- ※ H3.5.1 → H4.5.1 → H5.5.1 → H6.5.1 → H7.5.1
3,950 3,909 3,825 3,753 3,711
- その他
 - 第10回部活動検討委員会 (2/19)
 - 雄武町児童交流団の閉校式 (2/22)
 - 武雄市制施行20周年記念式典 (3/1)
 - わんぱくスクール閉校式 (3/8)
 - 卒業式(中学校:3/6、小学校:3/13) 入学式(小学校:4/9午前 中学校:4/9午後)

【8】議 事〔公開〕

(1) 提出議案

第35号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置施行規則の一部を改正する規則

第36号議案 武雄市文化施設のあり方検討委員会設置要綱

第37号議案 武雄市乳児等通園支援事業認可等要綱

第38号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則

(2) 報告事項

①武雄市史編さん委員会「執筆員」の委嘱について

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

【9】議 事〔非公開〕

(1) 提出議案

第39号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

(2) 協議事項

①令和8年3月議会提出「教育に関する報告」について

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取
(令和7年度3月補正、令和8年度当初予算)

③武雄市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)

(3) その他

①令和7年度卒業式・令和8年度入学式について

②「令和8年度 武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について

【10】次回開催日程について

令和8年2月27日(金) 16時30分～ 教育長室 臨時教育委員会

令和8年3月18日(木) 16時～ 4階会議室 定例教育委員会

【11】その他

【12】閉会

午後2時55分 開会

○教育長

今回から私が進行していきたいと思います。

では、ただいまから2月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いします。

では、議事録署名人の指名ということで、2月の議事録署名人は竹内委員さんということになっておりますが、どうぞよろしくお願いします。

では、非公開の議決ということに進みますけれども、議事の【非公開】というところで、提出議案が1件、協議事項が3件、そして、その他が2件ということで、理由としてはまだ公にできないものということで、非公開で議案の審議をしたり協議をしたりということを進めたいと思いますけれども、賛成していただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。ありがとうございました。

では、6番の議事については非公開で進めていきます。

では、前回の議事録の承認ということで、1月の議事録の承認ですが、特に意見はございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、1月の議事録は承認されたということでございます。

では、最初に私のほうから報告ということで、3ページですが、1月30日に市連Pとの教育懇談会ということで、懇親会まで含めて開催されました。今回は武雄アジア大学から学長さんらが来ていただいて説明があったり、そして、地域との連携ということで説明をしたりということで、柱を立てて行いました。参加いただいた委員さんは本当にありがとうございました。

それと、第32回の雄武町との交流事業は、無事、子どもたちも元気で帰ってきました。落合委員さんは本当にいろいろ大変だったと思いますが、ありがとうございました。今度の日曜日が閉校式ということですので、そこまでどうぞよろしくお願いいたします。

2番目、業務量改革をしておりますけれども、これは後もって、今日の非公開の中の協議事項の③番に武雄市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）ということで項目を立てておりますので、そこで協議をいただいて決定ということにしたいと思っています。

そして3番目、武雄市の認定地域クラブ活動の認定要綱ということですが、これについては、あした部活動の検討委員会を開きますので、そこで意見をいただいて、来週の臨時教育委員会でお示しするというように考えております。

4番目、令和8年度の学級数及び児童・生徒数ということで挙げています。2月13日現在というのは、武雄青陵中とか私立の中学校に進学が2月13日で固まりますので、これを受けてということで、この数がほぼ来年度の4月からの児童・生徒数ということになります。親の転勤があったりしてこれからも、転出入がありますけれども、全体で、今年は小学校の

ほうで特別支援学級が8学級減ということで、学級減になっています。その反面、中学校では特別支援学級が1クラス増で、全体で増ということで、小中合わせて3,649人ということになりました。62人減。令和7年5月1日、つまり今年度が3,711人でしたので、今度は3,600人台に減っていくということで、小中合わせて62人の減ということになりました。令和3年5月1日からすると300人ちょっとということで減ってきておりますので、この5年間ぐらいでほぼ1学年ぐらいが減っていると。大体400人から300人ぐらいが武雄市の1学年の数ですので、その1学年ぐらいが減ってきているという状況になります。ただし、クラス数はそんなに減っていないと。特別支援学級が増えてきまして、そういう武雄市の状況です。次の会合のときは、また3月1日時点とか、そういうことで数はお示ししたいと思っています。

その他でございます。先ほど言いましたように、通算でいくと第10回の部活動検討委員会をあした開きます。大庭委員さんに参加をしていただきます。

そして、今度の日曜日が雄武町の交流団の閉校式ということになります。

そして、3月1日、御案内はもう来ていますかね、市制施行20周年記念式典が北方のほうで開かれます。

そして、わんぱくスクールの閉校式が3月8日。

そして、今日この後、提案がありますけれども、卒業式と入学式です。まずは卒業式ですけれども、中学校は3月6日、小学校は3月13日、入学式は小学校が4月9日の午前中と中学校の午後ということです。どこの学校というのは、今日この後、提案がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。関係学校から案内文書は来るとお思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、教育長の報告を終わりますが、今日できなかった分は臨時の教育委員会とかでも提案をすることがあるかとお思います。どうぞよろしくお願ひします。

では、何か今の報告に対して御質問がありましたら、どうぞよろしくお願ひしたいとお思います。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、議事のほうに入っていきたいとお思います。

ページ数でいきますと5ページです。

第35号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、文化課のほうからよろしくお願ひします。文化課長。

○文化課長

第35号議案について補足の説明をさせていただきます。

図書館システムにつきましては、令和8年2月25日に約6年ぶりに更新することになっております。

更新するに当たりまして、利用者の利便性向上を図るために、武雄市の公式スーパーアプリとの連携をすることで、スマホ1つで本の貸し借りができるように規則を改正するもので

ございます。

図書館での本の貸し借りをを行う際には、これまで図書カードの提示をお願いしておりましたけれども、今回、スマホでも図書カードの情報を所持することで本の貸し借りが可能となります。

改正内容としましては、第10条に規定された図書カード様式第2号に武雄市公式スーパーアプリ用のカードを新たに加えるものでございます。

図書館システム更新後に武雄市公式スーパーアプリとの連携作業を行う必要がございますので、連携作業の期間が約一月程度必要でございます。それに伴いまして、3月25日からの施行を予定しております。

以上でございます。

○教育長

では、アプリの更新ということで、連携をさせていくという説明がありましたけれども、御質問等ございませんでしょうか。C委員。

○C委員

武雄市公式スーパーアプリ用というカードがここにあるんですけども、スーパーアプリは今携帯電話に落としていて、個人が連携させるためにはこのカードを新たに登録しに行かないといけないのでしょうか。

○文化芸術係長

皆さんお手持ちの携帯電話の中にある図書館マークがあるんですけど、3月以降になるんですが、これから開いて、図書館のカード番号とパスワードを入れると、次からバーコードがついたカードが携帯電話の画面に表示されるので、そのバーコードを使って貸し借りの手続きができることとなります。

○教育長

よろしいでしょうか。非常に便利になるという感じですけども、ほかございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、第35号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則に賛成の委員の方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。ありがとうございました。

では、35号議案は承認をいただきました。

では、8ページをお開きください。

第36号議案 武雄市文化施設のあり方検討委員会設置要綱について、よろしくをお願いします。

○新文化交流拠点整備室長

設置要綱の部分です。これまでの経緯と今後の進め方も含めまして御説明をさせていただきますと思います。

12月の定例教育委員会の中で大ホールの整備方針について御報告をさせていただきました

けれども、文化団体等と行っている意見交換会ではなかなか進まないということで、より建設的な議論ができるよう、文化団体に限らず、市民で話し合う場である検討委員会を立ち上げ、今後議論を進めていきたいと御報告をさせていただきました。

今後の進め方といたしまして、文化施設のあり方検討委員会という有識者会議を設置しまして、大ホールやその他市内文化施設の在り方について検討し、御意見をいただくこととしております。

この委員の選定については現在進めておりまして、学識者につきましては県内外の専門家の方、また、市内におきましては文化関係者だけではなく、幅広く関わっていただくために、区長会や観光商工関係、学校関係など、様々な分野の方をお願いしたいということで考えているところです。

なお、今後のスケジュールですけれども、今年度から来年度にかけて4回程度開催をしたいと考えておりまして、第1回を3月19日ということで予定しております。

また、これに加えまして、市民意見聴取のために中学校単位を想定しての座談会を予定しておりまして、こちらも文化団体の方だけでなく、広く市民の皆様から御意見をお聞きしたいということで考えております。

最終的にこの委員会を開催し、いただいた御意見について取りまとめを行いまして、それを踏まえて、大ホールを含めた今後の整備方針について市で最終的に行政手続を行いまして決定したいということで考えております。

説明は以上です。

○教育長

では、ただいま説明がありました第36号議案 武雄市文化施設のあり方検討委員会設置要綱についてということの説明について御質問ございませんでしょうか。（「1ついいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○大庭委員

これまでこの検討についてはオープンにされてきた、ただ、結果的にいろいろ先ほど経過が言われたようなことで御意見があったということで、ここにあり方検討委員会が設置されるんだろうと思うんですけど、ここの委員さん11名、そこは事務局、教育長さんの委嘱という形でなされていますけど、基本的にこの辺のメンバーであるとか、下のほうに書いてある委員会は、委員以外の者の——そこはオープンにされて、その結果とか公表とか、会議への参加はないにしても、その話合いの結果は、右側のほうは「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。」とはなっていますけど、あり方検討委員会なので、その都度公表されるんですか。

○教育長

はい、どうぞ、文化課。

○新文化交流拠点整備室長

今おっしゃったように、会議の中身だったり資料だったり、こういったところにつきましては、ホームページ等を通じて市民の皆様には公表をしていきたいとは考えております。

○大庭委員

委員というよりも、一般の、要するに今まで在り方についていろいろ御意見があったわけでしょうけど、その方々はこういうものが設置されれば、さらに興味と言ったら失礼ですけど、どんな話合いがなされているのかという中身が知りたいというのは当然の権利だと思うんですね。だから、その辺をどのくらいまでオープンにされて、自分たちの意見も反映されているとか、そういうのがどのくらいなされるのかなと。その11人を選ぶというあたりでも、多分どんな人が選ばれたのかなというのは興味があるんじゃないかなと思ったので、ちょっとお尋ねをしているわけです。その辺の中身をどのくらいまでオープンにされるのかということですね。すみません。

○教育長

どうぞ。

○新文化交流拠点整備室長

会議を開催いたしましたして、その議事録ですね、まとめたものとかは公表していきたいと考えております。

これまでも策定委員会とか色々な会議で行ってきたものにつきましては、随時公開を行っておりましたので、同じように、この検討委員会についても公表したいと考えております。

○大庭委員

ありがとうございます。

○教育長

C委員さん。

○C委員

提案理由の中に「武雄市文化会館大ホール及びその他文化施設のあり方」と書いてあるんですけども、イメージとしては、武雄市文化会館大ホールというイメージをずっと持っていたものですから、その他文化施設というのは大体どういったものか。物すごく幅が広がるのかなと思いましたので。

○教育長

文化課どうぞ。

○新文化交流拠点整備室長

その他文化施設といたしましては、今建設を行っております新文化交流施設、こういったところであったり、北方文化ホール、こういったところも含めて検討していきたいと思えます。

○教育長

よろしいでしょうか。

ほかございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

大ホールのことだけじゃなくて、文化施設全体でということで考えられています。

では、第36号議案 武雄市文化施設のあり方検討委員会設置要綱について承認いただく委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、第36号議案は承認をされました。

では続いて、10ページ、第37号議案 武雄市乳児等通園支援事業認可等要綱について、子ども未来課よろしくをお願いします。

○子ども未来課長

第37号議案の要綱の制定について御説明いたします。

こちらの要綱につきましては、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度を実施する者に対し、乳児等通園支援事業に関する認可や事業の廃止、または休止の承認等の手続等、必要な事項を定めるものです。

制定理由につきましては、令和8年度から全ての自治体で乳児等通園支援事業を実施することとなりまして、武雄市においても今年4月から事業を実施するためにはこの要綱の策定が必要となることから制定するものです。

内容につきましては、認可申請の様式であったり、認可基準、子ども・子育て会議の意見聴取をするとか、変更届や廃止、または休止の手続、様式等を定める内容になっております。

施行は公布の日としております。

なお、要綱制定につきましては市長部局作成であるために、総務課のほうへ制定の手続を行いたいと考えております。

以上です。

○教育長

今、子ども未来課から説明がありました。

要綱について何か御質問ございませんでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

では、第37号議案 武雄市乳児等通園支援事業認可等要綱について承認いただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、第37号議案は承認いただきました。

続きまして、21ページ、第38号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則についてということで、同じく子ども未来課をお願いします。

○子ども未来課長

第38号議案の細則の一部を改正する細則について御説明いたします。

この細則につきましては、子ども・子育て支援法の施行に関し、子ども・子育て支援法施

行令及び子ども・子育て支援法施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めたものになります。

今回、先ほど第37号議案でも説明しましたが、令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するに当たりまして、乳児等のための支援給付について、利用者の認定、事業者の確認に関する手続等、必要な事項を定める必要があるために一部を改正するものになります。

内容としましては、新たに第4章を追加しまして、第4章に乳児等支援給付認定等を追加いたしております。内容は、乳児等のための支援給付に関する手続や様式を定めております。

施行日につきましては公布の日としております。

なお、細則の一部改正につきましては市長部局作成であるため、総務課のほうへ手続をお願いしたいと思っております。

以上です。

○教育長

では、ただいま説明の第38号議案に対して何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、第38号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則について承認いただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、第38号議案は承認をされました。

では、(2)報告事項に移ります。

では、35ページをお開きください。

武雄市史編さん委員会「執筆者」の委嘱について、これは提案があるのでしょうかね。教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

武雄市史編さん委員会「執筆者」の委嘱について御報告をいたします。

武雄市史編さん委員会執筆者に佐賀近代史研究会の藤井鹿男氏を委嘱しております。

任期は令和8年1月26日から市史編さん事業終了までとなっております。

説明は以上です。

○教育長

報告事項ですので、承認は避けませんが、市史編さん委員に追加の委嘱をするという形になっています。いよいよ令和8年12月を目標に、それぞれの執筆者さんに執筆をしていただくという段階に入っているところでございます。

では、報告事項の②図書館の選書について、これは36ページから47ページまでずっとありますが、これについて追加の説明はないですか。どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

いつも説明することはありませんけれども、毎月、大体400冊から500冊購入しています。

今回、最後のほうを見てもらったら分かりますけれども、書籍は433冊ですけれども、その次に、ちょっと小さい字になっていますけれども、合わせて29個のDVDを購入しています。通常、1年間の書籍購入費の中の様子を見ながら、書籍を優先して、年度の最後のあたりで、できたら30枚から50枚ぐらいはDVDを買いたいということで、大人用と子ども用をそれぞれ購入して、実はこれは全て上映権付きのDVDを購入しています。というのは、図書館のイベント、毎月1回映画の鑑賞会をやっていますけれども、そういうときに使えるように今回は上映権付きのDVDを買ってまして、あとまた、年度の最後あたりで余裕があれば、もう少し増やしたいなどは思っています。

以上です。

○教育長

ありがとうございました。

このDVDは最後の47ページに書いてある11と18ですね。

○図書館・歴史資料館長

はい。

○教育長

ということでございます。上映権つきということで、何かお尋ねになりたいことはありませんでしょうか。どうぞ。

○OD委員

こども図書館にあるんですか。

○図書館・歴史資料館長

これは図書館で購入していますので、大人用は毎月1回、シェアルームというところで映画の鑑賞会をやっております。

○OD委員

これも貸出しができるわけですか。

○図書館・歴史資料館長

貸出しもできるようになります。イベントでも使いたいということで、両方とも当然貸出用ではございます。

○教育長

児童用はこども図書館に置いてあるということですか。

○図書館・歴史資料館長

そういう意味では、そうですね。児童用はこども図書館に置いて、大人用は本館のほうに置いてあります。

○教育長

御覧になりたいものがありますかね。

そういったことで、DVDも購入をされるということでした。

では、図書館の選書についてを終わりにして、報告の次ですけれども、48ページからでございますが、各課等からの行事報告になりますけれども、まず最初に、何か追加で説明したり訂正があったりということはありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○こども未来課長

52ページを御覧ください。

子育て総合支援センターの行事のほうを書いておりますけれども、ここで2月25日の水曜日に子育て支援者交流会を行うように予定をしております。こちらのほうをPRさせていただきたいと思っております。

委員の皆さんのお手元のほうにこの交流会のチラシをお渡ししているかと思っておりますけれども、そちらのほうを御覧ください。

2月25日水曜日13時30分から2時間程度ですけれども、子育て支援者交流会を開催いたします。

場所につきましては、図書館・歴史資料館のメディアホールになります。

内容につきましては、子どもの貧困対策の取組をこどもの笑顔コーディネーターの中野さんに子どもの貧困対策の取組状況を講演いただく予定です。そして、グループワークをしながら、支援者交流会という流れになります。

対象につきましては、地域の子育て支援者ということでこちらのほうは書いておりますけど、関係者の方に御案内をしているところです。

委員の皆様もお時間があられたら、ぜひのぞいていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○教育長

今、こども未来課から御案内がありましたとおり、2月25日13時30分から図書館・歴史資料館のメディアホールで子育て支援者交流会を開かれるということで、時間があられる方は参加のほうをよろしくお願したいと思います。

ほかの課から。文化課お願します。

○文化課長

文化課のほうからは、おつぼ山神籠石保存整備事業について御報告を申し上げます。

○教育長

ページ数は関係ないですかね。

○文化課長

資料につきましては、おつぼ山エントランス広場とガイダンス施設鳥瞰図ということで、サイドブックのほうに上げられているかと思っておりますけれども、こちらを御覧いただきたい

と思います。

おつぼ山神籠石保存整備事業につきましては、平成30年度から国、県の補助を活用しまして史跡整備を進めております。

令和7年度までに史跡保護や園路、誘導サイン等の史跡内の整備が完了する見込みとなっております。

令和8年度につきましては、エントランス広場とガイダンス施設の整備を予定しております。

整備場所につきましては、橘公民館から国道498号を塩田方面に約800メートル程度進んだところに、もともと駐車場として利用していた場所におつぼ山神籠石の価値を周知するためのトイレを完備しましたガイダンス施設とエントランス広場の整備を考えております。

令和9年度から供用開始を予定しており、整備内容につきましては、これまで有識者や地域の代表の方、それから文化庁の調査官や県の職員で構成される整備検討委員会で協議を進めており、令和8年度予算につきましては、この関連予算を計上させていただいております。

以上、御報告です。

○教育長

おつぼ山の件については何か御質問ございませんでしょうか。いいでしょうか。どうぞ。

○C委員

高さはちょっと上げられるのでしょうか。

○教育長

はい、どうぞ。

○文化財係長

高さにつきましては、ガイダンス施設部分につきましては、もともとの地形よりも1.5メートル程度上げて、令和元年度レベルの水害ではつからないようにしております。

○教育長

令和3年度は上がらないという感じ——3年度は。はい、どうぞ。

○文化財係長

令和3年度レベルが来ますと、つかる可能性はあります。地質調査の結果、そこまで上げると、ちょっとかなり危険な状態になる高さになったもので、それで元年度の高さでとどめております。

○教育長

よろしいでしょうか。

行事報告について、追加説明はほかにありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

委員さんから何か行事について御質問、御意見等がございましたら。A委員さん。

○A委員

こども未来課さんのほうにお尋ねですけれども、こどもの笑顔コーディネーターの先生が中心になって、定期的に子どもの居場所として北方の笑顔ルームとかが開催されているかと思うんですけれども、ほかの地域でも開催されていないことはないんですが、北方より回数が少ないのはどうしてなのかなと思う点と、あと、3月に佐賀市で武雄市笑顔ルームというのが開催される予定になっているんですけれども、これはどういった目的で開催されているのか、ちょっと教えていただきたいなと思ってお尋ねです。

○こども未来課長

まず、笑顔ルームに関しましては、先ほど委員さん言われましたように、貧困家庭になる子を対象とした体験の場ということで令和2年度ぐらいから始めているところです。

そのときに北方小学校が核といいますか、拠点校というふうな形で、北方を中心にずっと開催をしていたところです。今年度、北方中心というところを拡張といいますか、こどもの笑顔コーディネーターさん、拠点校が5校ありますけれども、各拠点校に開催ができるようにということで拡充を行ったところです。

ただ、御存じのように、こどもの笑顔コーディネーターさんにつきましては、今年度新たに、5人中3人さんが新規ということになりまして、笑顔ルームというよりも、まず拠点校、支援校の気になる子どもたちの伴走支援のほうに注力いただきまして、体制づくりを整えてきたところです。

年度後半になって、その辺の笑顔ルームの開催というところの調整をいたしまして、今、報告のところではありますと、50ページのところで、2月7日にAスタのほうでマイおにぎり作りの笑顔ルームを行ったりという形で幾つか拠点校グループでの開催をしているという状況になります。

○教育長

28日の佐賀市のことですね。

○こども未来課長

28日の佐賀市の部分ですけれども、こちらは冠に「武雄市笑顔ルーム」とついているかと思えます。こちらは北方笑顔ルームとは別に、武雄市全体で気になる子を募集しまして、市として笑顔ルームを開催している内容になります。

年に2回から3回行ってございまして、こちらのほうについては春休みの体験ということで今回企画をしているところです。

○教育長

ああ、バスで行くような……

○こども未来課長

各こどもの笑顔コーディネーターさんが気になる子に声をかけて、募集をかけて、武雄市として開催して、バス旅行ではないですけど、バス体験、社会体験を行っているところです。

○教育長

行き先が佐賀市ということ、今年はですね。

○こども未来課長

そうです。

○教育長

いつか長崎のペンギン水族館に行きましたね。分かりました。今年佐賀市に行くということですね。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに委員さん方、行事について御質問等はありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特に、各課からも3月行事で委員さん方に参加していただきたいというのは、先ほどの子育て支援者交流会以外には特にないですかね。この行事には時間があつたら顔を出していただきたいということがありましたら。ないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、報告事項の③各課等からの行事報告については終わりたいと思います。

あと、何か追加で御質問とかありませんでしょうか。この後は非公開に移りますので、非公開に移る前にお聞きしたいことはありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、59ページ、6番、議事【非公開】のほうに移ります。

【非公開議事終了】

○教育長

ありがとうございました。では、非公開の議事について終わったところです。

そしたら7番目、次回の開催日程ということで、先ほどから言っておりますけれども、2月27日16時30分から臨時教育委員会ということで、管理職の付議とか、あるいは先ほどの武雄市の教育、あるいは地域クラブ活動の認定要綱等について原案をお示しするというので考えております。

定例委員会は3月18日16時からということで、その前にこども教育会議が開かれるということになっています。だから、16時からになりますけれども、今年度最後の教育委員会ということで、大学集合が1時40分でしたから、大学を見学していただいて、そして、3時からこども教育会議があつて、4時から定例教育委員会ということで、3つの内容が3月18日はありますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、8番目、その他の項目に移りますが、全体的に執行部からでもいいですし、委員さんからでもいいです。その他ということで何かございますでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、以上で2月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後4時29分 閉会